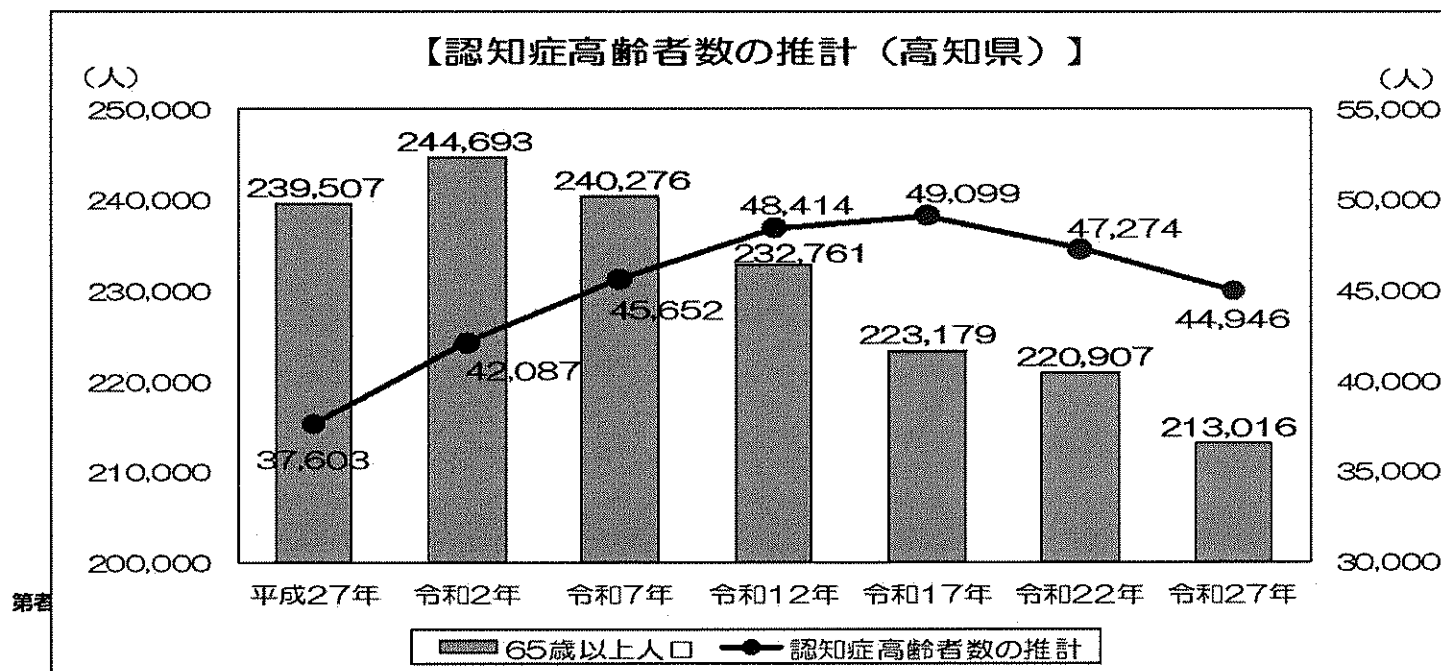


高知県の認知症に関する現状

(1) 認知症高齢者数の推計

本県の認知症高齢者数は、令和17年まで増加を続け、令和7年には65歳以上人口のうち5人に1人が認知症になることが見込まれている。



(2) 認知症を理由とする行方不明高齢者数の状況

認知症を理由とする行方不明高齢者数は、ここ数年60~70人ほどで推移し、令和元年には6人の方が不幸にも死亡で発見されている。

◇行方不明者数（認知症）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
行方不明者数	46	52	73	58	69	60	76

◇行方不明者解決（認知症）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	
解決区分	発見	46	34	49	47	52	43	69
	死亡	0	2	7	3	2	4	6
	その他	0	11	17	9	12	13	0
合計	46	47	73	59	66	60	75	

高知県認知症施策推進計画の概要

<経緯>

令和元年6月に国において「認知症施策推進大綱」がとりまとめられた。一方、認知症にかかる基本的施策や地方自治体による「認知症施策推進計画」の策定などが盛り込まれた「認知症基本法案」は令和元年6月に国会に提出されたが、現在まで継続審議中。

本県では、認知症高齢者の増加を踏まえて、この法案の成立を待たずに「高知県認知症施策推進計画」を策定する。

<目的>

認知症の人やその家族が、自分らしく暮らし続けることができ、認知症があってもなくても同じ社会の一員として、自らの意思に基づいた生活を送ることができる「地域共生社会」の実現を目指す

<計画期間>

令和3年度から令和8年度までの6年間

※高知県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画と連動し3年ごとに見直す

<基本的な施策>

(1) 普及啓発・予防の推進

- ① 認知症に関する理解促進
・認知症サポーターの活動促進に向けた支援
- ② 認知症のご本人からの発信支援
・地域版希望大使の任命
・ピアサポーターによる本人支援
- ③ 認知症予防の推進
・通いの場の拡充

(2) 認知症の早期発見・医療体制の充実

- ① 早期発見・早期対応、医療体制の整備
・認知症疾患医療センターの体制強化
・フレイル予防の取組による早期発見
- ② 医療従事者等の認知症対応力向上の促進
・早期発見に向けた人材養成と連携体制の強化

(3) 地域支援体制の強化

- ① 地域で安心して生活できる支援体制の充実
・GPSの活用等により行方不明高齢者を早期に発見できる仕組みを構築
- ② 介護者の負担軽減の推進

(4) 若年性認知症施策の推進

- ① 若年性認知症に関する理解促進
- ② 若年性認知症の人への支援
・若年性認知症の人の就労継続に向けた支援

(5) 研究開発・デジタル化の促進

- ① 研究開発への支援
・認知症ちえのwnetの普及啓発への支援
- ② デジタル化の促進
・ICTを活用した見守り支援

R3年度 ICTを活用した認知症高齢者の見守り支援

○高知県高齢者見守り対策機器等導入支援事業費補助金を制定

【目的】 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、GPS端末機等を導入し活用するなどにより、安全確保に取り組むとともに、介護者の負担を軽減し安心して介護ができる環境づくりに取り組む事業を支援する

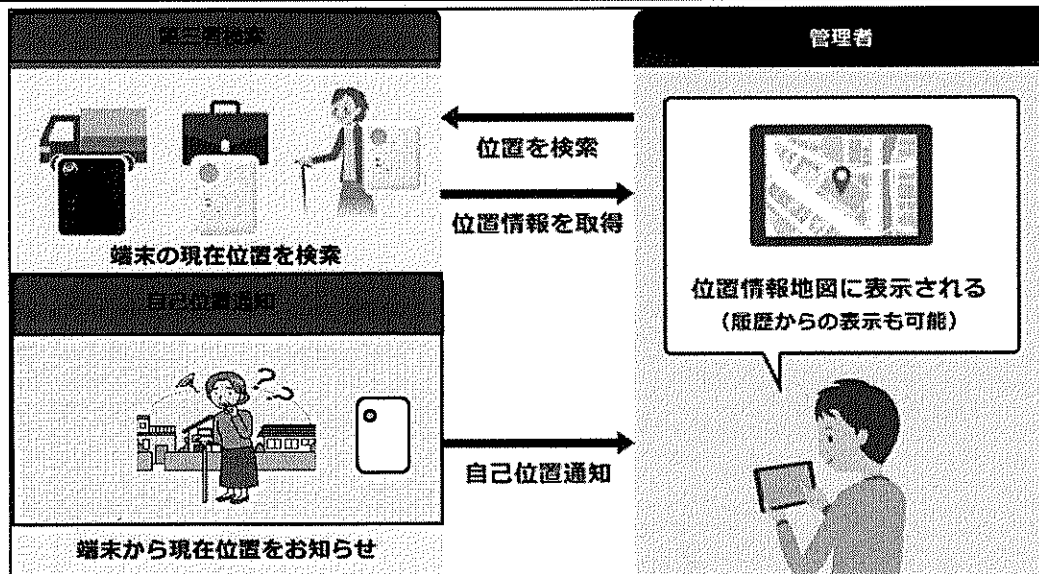
【補助対象経費】 ①初期登録に要する経費 ②専用端末の導入に要する経費 ③その他導入初期に要する経費

【補助率】 2分の1以内

【補助事業者】 市町村



見守りサービスイメージ



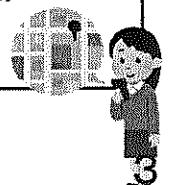
参考： 株式会社NTTドコモ

○GPS端末を人や物に装着して、現在の位置を検索したり、GPS端末のボタンを押したりすることで、簡単に位置情報の把握ができるサービス。

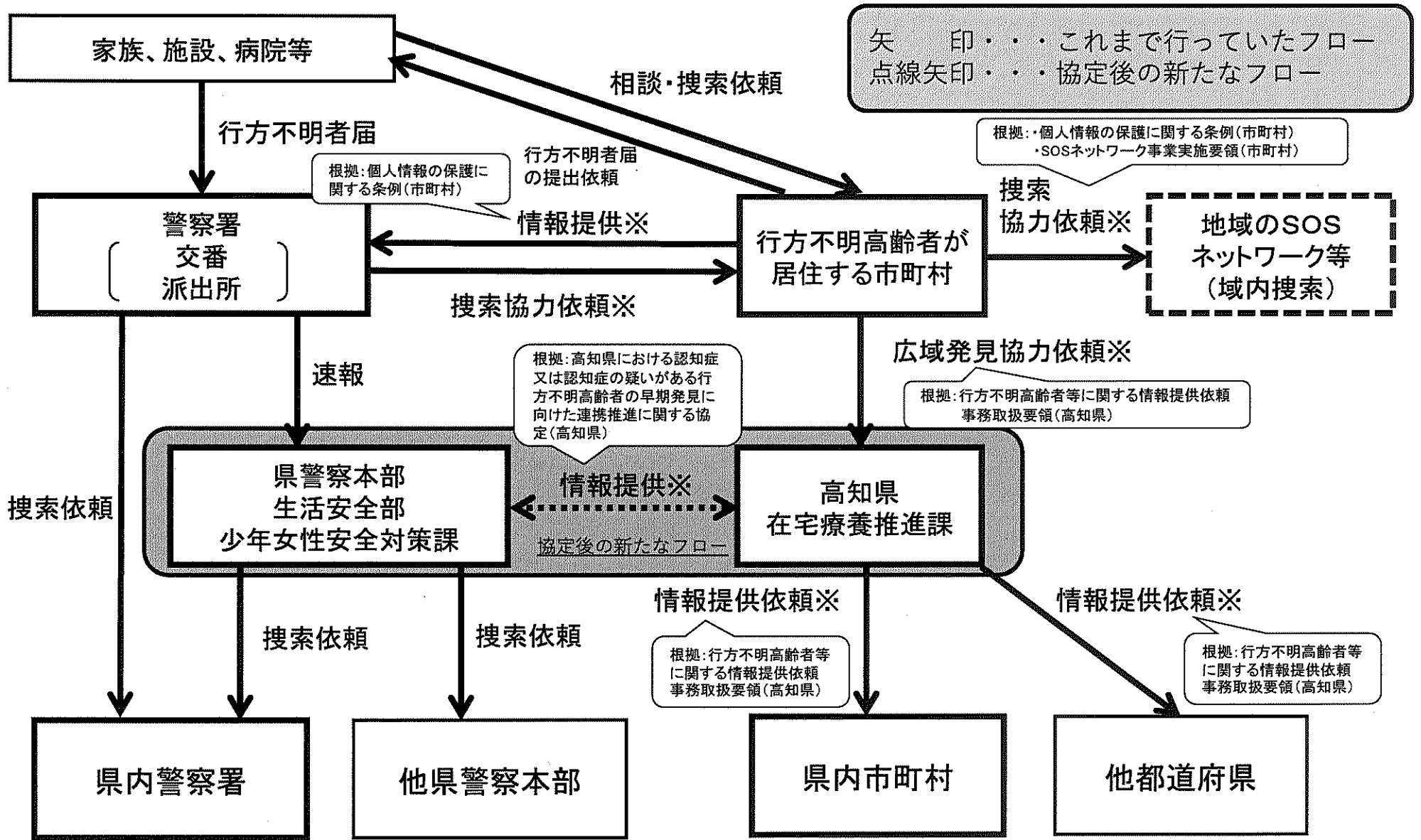
○端末は、高齢者でも持ち運び便利なバッテリータイプ。(超小型)

・主な機能

- ①第三者検索 (家族、行政等が検索可能)
- ②エリア通知 (位置情報を通知)
- ③タイマー通知 (時間設定で位置情報を通知)
- ④ブザー鳴動 (端末にブザーでお知らせ)



認知症高齢者等が行方不明になった場合の捜索協力依頼の流れ（協定による）



※＝必要に応じ、家族等による情報提供の同意をとる 4